令和６年台風10号に伴う大雨による農地の被害について

農地が災害により被害を受けた場合は、復旧に国等の補助が受けられる可能性があります。令和６年台風10号に伴う大雨で被害を受けられた方は、復旧作業の前に、下記の事項を郵送や電子メール、FAX等により、農政課までお知らせください。内容確認後、必要に応じて職員が現地確認に伺います。

なお、国への被害報告のため、９月11日（水）までにご報告いただきますようご協力をお願いします。

農地被害報告

小田原市農政課宛

|  |  |
| --- | --- |
| 届出者 | 連絡先（　　　　　　　　　） |
| 被害があった農地の所在地 |  |
| 農地の所有者 |  |
| 被害範囲や面積 | ㎡ |
| 被害の種類 | 土砂崩れ　　埋没　　湛水　　その他（　　　　　　） |
| 被害の詳細 |  |

※被害状況が分かる写真などがあれば添付をお願いします。

【問い合わせ・報告送付先】

〒253-0086　小田原市荻窪300番地

小田原市経済部農政課農林業振興係

TEL：0465-33-1494　FAX:0465-33-1286Mail：norin@city.odawara.kanagawa.jp